

## 日本食品保健指導士会は今年で20周年を迎えました。

今回の会報誌は、激動の20年を歴代5名の会長より、振り返って頂きます。指導士会設立時の考えや、現在の状況など、今後の課題も沢山ある中で、我々が何をしていたかなくてはならないのを考えていく時期に達したかもしれません。

また、2020年7月10日より公益財団法人 日本健康・栄養食品協会の理事長に就任されました矢島鉄也理事長より、お祝いのメッセージを頂きました。

### 日本食品保健指導士会 設立20周年のお祝い

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会  
理事長 矢島鉄也



この度、日本食品保健指導士会が設立20周年の節目を迎えられましたことは、鳥沢会長をはじめ、多くの皆様のご努力のたまものと、心よりお喜び申し上げます。

また、長年にわたり活動できるのも、これまでの会長をはじめとする各支部の方々のご苦勞や、ご協力、ご理解があつてのものと、深く敬意を表します。

平成13年(2001年)協会において食品保健指導士の制度が確立され、翌2002年には食品保健指導士が誕生し、これまで1547名の方が食品保健指導士として認定されています。

その後2003年に、指導士の知識向上や、情報の収集と普及啓蒙、指導士相互の親睦を図ることなどを目的として指導士会が設立されています。

貴会では、これまで様々なテーマの講習会の開催に積極的に取り組まれておりますが、最近ではさらに工夫を加えて、指導士の方が講師を担うといった新しい取り組みのセミナー

を行ったところ、多くの方が参加されたと伺っております。

最近では、コロナによる自粛生活を経て、国民生活や意識の変化等様々な環境が変化してきており、これからは、生活の質（QOL）の維持や向上にも消費者の意識が高くなり、保健機能食品や健康食品に関する知識やアドバイスの需要がこれまで以上に求められてくるのではないのでしょうか。

指導士制度は更新制をとっておりますが、これまで更新単位が取りづらかったという課題がありましたが、現在オンライン講習が増えたことにより、自宅等でセミナーに参加出来る機会が増え、単位を取得しやすくなったのではないのでしょうか。協会としても、単位となるセミナーや勉強会の拡大に取り組んでご案内しております。

疾病リスク低減トクホが新たに認められる一方、機能性表示食品制度による届け出は7,000件を超えたものの、広告の届出表示が景品表示法違反となったことで同一根拠の届け出が多く撤回されるという事例が発生しました。このような状況の中では、保健機能食品に関する知識を消費者へ正しく伝えていけるアドバイザリースタッフ、食品保健指導士の要望はますます大きなものとなっておりますので、貴会とはこれからも具体的な問題を話し合う機会を増やすなどし、会が発展されるよう我々も出来る限りの協力をしてまいりたいと考えております。

今後の指導士会の、なお一層のご発展を祈念いたしますとともに、30年、40年のお祝いの日も、ともに迎えられることをお祈りしております。

---

## 日本食品保健指導士会歴代会長に聞く!!

初代 杉浦 上太郎会長

杉浦会長は、2003年4月から2007年5月まで、日本食品保健指導士会の初代会長として4年間、2007年5月から2011年5月まで、事務局長として当会にご尽力いただきました。指導士会、アドバイザリースタッフの誕生経緯についてお伺いしました。



2002年8月、わが国初のアドバイザリースタッフとして、当時(財)日本健康栄養食品協会(以下日健栄協と記す)認定の「食品保健指導士」が誕生しました。このアドバイザリースタッフ制度は、厚生労働省(以下厚生労省と記す)が、「保健機能食品を用いた健康維持・生活習慣病改善」を推進するための専門家の育成を具現するため、「2000年度厚生科学特別研究事業」として専門研究班を設置し、

その研究班の答申を受けて誕生しました。

当時、研究班の班長は、日健栄協の細谷憲正理事長でした。

その後、続々とNR、サプリメントアドバイザー、健康食品管理士などが追随し、それまで、厚生省は一般の健康食品に対し「いわゆる健康食品」と呼び、まったく市民権を与えていなかったが、新たに、法定義に基づいた「特定保健機能食品（特保）」と、「栄養機能食品」を設け、両者を総称して「保健機能食品」制度としました。日陰者がやっと表舞台に立てるようになったと、当時を振り返る。

エビデンスに裏打ちされた「保健機能食品」制度をアドバイザースタッフの助力を得て活用し、生活習慣病予防の実を挙げ、医療費削減に寄与しようと思論だったのである。この新たな一連の厚生行政は、まさに“健康食品業界の夜明け”と形容してもよい出来事であった。

この行政の革新は、健康食品業界にも一筋の光明を与えた感があった。多くの企業が「保健機能食品」の商品開発に邁進し、多くの社員を指導者育成の研修として、また社会的信用の付加価値付けとして積極的にアドバイザースタッフの資格取得を推奨した。一般の薬剤師、管理栄養士(栄養士)も積極的に資格取得に動いていった。

当時私はドイツの Dr.W. シュワーベ製薬の日本法人シュワーベ・グリーンウエーブという会社で、営業とセールスプロモーションの仕事をしていました。主力は「イチョウ葉エキス」。ドイツ本国では認知症の医薬品として大きな販売実績を誇っていたが、日本の健康食品グレードではそれに触れることはご法度であり、大変プロモーションに苦慮していました。そんな折、日健栄協の会報から「食品保健指導士の養成講座開始」を知り、見た瞬間『これだっ!』と思ったその衝撃は未だに忘れられません。これだけ大局的に、しかも一流講師陣による対面授業で健康食品の知識習得ができるということはやはり画期的だったと今でも思います。

そして、食品保健指導士資格取得後、日健栄協庇護のもと、任意団体「食品保健指導士

(以下指導士会と記す)」を設立。同協会の要請に基づき私、杉浦上太郎が初代会長に就任しました。当時会員は 352 名でした。指導士会会報創刊号(2003 年 9 月)で述べられた細谷理事長の指導士会に求める要諦は下記の通りでした。

- ① 日々変革していく健康食品行政の流れに対応し、会員への情報提供、消費者に恩恵を与えること。
- ② 健康補助食品の有用性を最大限に発揮させ、生活習慣病の罹患回避、健康回復、健康の保持・増進に寄与すること。
- ③ 健康食品の信頼度を高めると同時に、消費者の利益を擁護すること。



④指導士会会報発刊の目的は、当協会と轍を一にするもの。全面的な協力をする。

⑤会報は指導士に対するフォローアップ講習のテキストのひとつと考えている。

2003年、「厚労省健康食品に係る制度のあり方に関する検討会」に、指導士会も参画し陳述を行なった。世に食品保健指導士の存在を知らしめる機会ともなり、多くの地方自治体・消費者団体・企業等からの講演依頼（講師派遣）を受け、多くの指導士が活躍しました。

しかし、2006年細谷理事長が退任された後、日健栄協から指導士会へ支援は漸減的に縮小されていきました。

指導士会会長として苦慮したのは、“社会的認知の基、随所でダイナミックな活動をする筈がそうならない。次第に閉塞感がつの中、会員に具体的な活動指針を示せない事がありました。

2009年9月、消費者庁が誕生し、保健機能食品の主管は厚労省から移管。

2015年から機能性表示食品制度開始の独立独歩を求められ、厳しい環境になった指導士会発達期を逃したアドバイザリースタッフ制度、誇大広告まん延時代へ突入し、アドバイザリースタッフの認知度が上がらず、初期の厚労省の行政目標は、同省後半から消費者庁へ移管後まったく見当たらなくなりました。

ほとんどの国民がアドバイザリースタッフの存在を知らない。＝まさに認知度皆無＝厚労省(消費者庁)・日健栄協の怠惰が元凶だと思う。“仏作って魂入れず”である。

「健康ニッポン 21」をみると、大々的な国民運動としたが、成果なくジリ貧となり消滅した。“消費者を守れ！”健康食品市場は無法地帯化している健康食品のTVや新聞・雑誌の誇大広告が日増しに増加している。私は、4年間ほど、消費者庁公認の「電波媒体誇大広告監視委員」を務めたが、レポートを提出しても同庁のマンパワー不足で、十分な摘発ができない状況だった。故に誇大広告が野放し状態でしかも増大の一途を辿っている。

あまりにふがいないので、一時、その業務を指導士会に委託したらどうかと考えたこともあった。業界団体が自主規制した方が効果的かもしれない。

まさに「日健栄協」の金看板の出番であろうと思う。

健康食品は、アドバイザリースタッフの指導による指導で適正使用することの”厚生行政”の原点にもどり、問題解決の第一歩として、日健栄協に再度”生みの親としての大儀”の反芻、大奮起を求めている。各養成機関の全アドバイザリースタッフの核になる決意と協業化構築を推進するよう要請をしたい。場合によっては、食品保健指導士の存在意義を広く世にアピールするよう要請したい。

消費者庁とアドバイザリースタッフの活用の実務論を積極的に協議・実行するよう要請したい。(以下は一例)

・監視補助機関として指導士会を活用して、誇大広告の撲滅活動また健康食品売り場の責任者をアドバイザリースタッフに義務化するというのはどうだろうか。

現指導士へエール!!

食品保健指導士は聖職と心得、誇りをもって『ガンバル!』精神を発揮しましょう。誇大広告跋扈の時代だからこそ、我々の活躍できる場は無数にあります。

身近なところから『ガンバル』。例えば、各地区にある地域包括支援センターや消費生活センターへ出向き、協力の意思表示をし、地域で「健康食品の適切な使用（一例）」などの講演を行う。地方自治体、消費者団体等に出向き、健康食品に関する啓発活動の協力を申し出てみてはどうでしょうか。

例え一人でも、知恵と情熱で食品保健指導士活動に邁進し続けてください。そうすればやがて新たなうねりが生じ大きな力となるかもしれません。

「気概だ! 気がいだ! きがいだ!」

平成 16 年度通常総会後の懇親会で記念撮影(平成 16 年 5 月 20 日)



---

## 2 代目 関本 邦敏会長

関本会長は 2007 年 5 月から 2011 年 5 月まで、4 年間ご尽力いただきました。関本会長には、「日本食品保健指導士会設立 20 周年にあたって」と、題しまして、寄稿頂きました。

20 周年の節目を迎へ会員の皆様並びに現会長及び役員の皆様並びに各支部の支部長と役員の皆様衷心よりお祝いを申し上げます。

厚労省の肝いりで始まりましたいわゆる健康食品のアドバイザースタッフ制度です



が、食品は栄養士が、医薬品は薬剤師が国民の健康を守るアドバイザーとして位置づけられています。サプリメントの様ないわゆる健康食品はアドバイザーがいないこと、指導できる人が必要との考えでスタートしました。本制度でした。公的な資格ではないために多くの資格ビジネスの対象になりました。現在生き残っている資格認定団体は数団体ではないでしょうか。

当時の日本健康・栄養食品協会が食品保健指導士の名称で認定講習を始め多くの問題意識を持った方が受講されました。いずれ公的な資格になるのではないかと考えていた方も多くおりましたが実現に至っておりません。ともあれ第1回の受講生が中心に初代会長の杉浦指導士が指導士会を立ち上げられました。東新宿の会議場で設立総会が開催され20年が経過したことに感慨深いものがあります。今日まで多くの本部の役員並びに各支部の支部長や役員のご努力があつて20年を迎えられていることに敬意を表します。本来であれば協会への感謝の言葉も申し上げなければなりません。しかしながら協会は産みの親ですが、当時は良い育ての親とは言えない思いでした。育児放棄とまでは申しませんが指導士の皆様個人が頑張つて育ってきたとの思いを強く持っております。会長当時には当時の林理事長に産みっぱなしで育児放棄はダメですよと何回も話したことが思い出されます。



私は杉浦初代会長の後を引き継ぎ、微力ながら4年間2代目会長としてお世話をさせていただきました。3代目の松山会長に何とかバトンを渡すことが出来ましたが、ひとえに会員の皆様のご尽力があつて何とか務めさせて頂きましたこと紙面をお借りして皆様に厚く御礼を申し上げます。

(写真左:老化防止で続けているハワイアンバンドでの演奏)

今となつては当時苦勞したとの思いはあまりなく、高額な受講料を払いながら指導士としての活躍の場がないこと（公的資格ではないため）、法人化してアドバイザーの派遣を検討したりしました。しかし専従を置く費用がないため断念しました。指導士にご理解のある信川先生のプロジェクトに何人かの指導士を推薦しました程度で満足のものではありませんでした。皆様のご期待に沿えなかった4年間だと反省しています。

指導士会はこれからも歩み続けなければなりません。消費者の健康被害を防ぎ健康増進に役立つアドバイザーであり続けるためです。人生100年時代を迎え、その必要性は高まっています。本部・支部一体となつて指導士の研鑽に頑張つていただき30周年を共に祝うことができますよう祈念しております。



東海支部設立総会時の写真。前列左:関本先生、柴田東海支部長、中央:名古屋大学佐藤先生、杉浦初代会長、名古屋女子大学古市先生

### 3代目・5代目 松山 理恵子会長

松山会長は2011年5月から2015年5月まで、4年間、2016年5月から2021年5月までの5年間、計9年という長丁場ご尽力いただきました。松山会長の被害者が、現役員・支部役員には多く存在しますが、そのノウハウやバイタリティには、感服いたします。



第35回健康科学学会にて

左から 松山会長・国民生活センター宗林理事・阿南元消費者庁長官・

「日本食品保健指導士会20周年おめでとうございます!!」

指導士会の執行部に関わって14年、自主的に有志で立ち上げた勉強会を合わせると15年になります。ついこの間のような気もしますが、現在は既に高齢者の領域にどっぷりつかってしまっています。(笑)

指導士会の経緯につきましては前会長の方々におまかせするとして、ズッコケ会長の誕生秘話と珍道中をサポートして頂いた仲間たちの物語をちょっとだけお話ししたいと思います。

関本会長の時に編集委員長を仰せつかり編集委員会を発足させ主に会報誌の編集を4人の指導士で担当し29号～42号まで発行、チームワークもばっちり楽しい作業でした。

“楽あれば苦あり”次に待っていたのは、会長職という大役でした。望んだわけでもなく一晩寝たらそうになっていたのです。まさにどんでん返しで総会の迫る中、狐につままれたような私に追い打ちをかけるような言葉が…

「あなたが会長になったら指導士会は崩壊する!」・「女のくせに!」今でいうパワハラですよね。その時は頭に血が上っていて『よ～しやってやろうじゃないの』と（若かったな～と後になって思ったのですが）その言葉がなかったら踏ん張れなかったと思います。

人生は出会いから始まるといいますが、良い出会いも悪い出会いも私に何かを教えてくれている、何か意味があると考えようになりました。先輩たちも協力を約束してくれているし大丈夫かもと安易に考えていました。

ところが、会長になった途端に日健栄協が財団法人から公益財団法人になりました。今までの指導士会の業務がガラリと変わってしまい、指導士会の激動と変化の時代に入りました。

私は、週に3日～4日自宅と協会を行ったり来たり、当時の指導士会担当者と妥協点を見つけるまで喧々諤々やり合いましたが、辛かったのは協会と指導士会員の板挟みになってしまうことでした。あちら立てればこちらが立たず協会も公益財団になって大変な時期だったと思います。協会の主催で、年4回行われていたフォローアップ研修会を指導士会で請け負ってくれないかという提案があり「委託事業」が始まりました。実は、指導士会発足から助成金が出ていて協会の援助を受けていたのですが、公益財団法人になったのでそれが出来ないとのことでした。当時指導士会には、千葉支部、関西支部、東海支部、東京支部と4支部がありました。九州支部の立ち上げにかかり5支部になったのです。

ホッとしたのも束の間、今度は「更新制度」の施行が始まりました。会員の中にはそんなこと聞いてないよ、詐欺じゃないとかか・・・協会に問い合わせるのが筋なのですが、なぜか指導士会へ問い合わせがくるのです。当時は、指導士会の電話はすべて携帯にかかってきましたから、その対応は大変なもので苦労しました。どうしても更新制度に納得がいかない会員の方もおりました。



色々と変化はありましたが、その間も指導士会の行事はこなさなければならず、ホームページをリニューアルし、メルマガを再開し、パンフレットを作成。幹事の皆さんや会員の皆さんに大いにご協力いただき、有難かったです。対外活動は他団体との交流もあり、それに伴う会議や打ち合わせも増えましたが何より会員の結束というか「絆」が出来ました。

日健栄協賀詞交歓会にて

山東昭子参議院議員と松山会長

それが私の原動力となり、ますます広報活動に力を入れ、指導士会の存在のアピールを心掛けた。下記は毎年参加した行事です。

【墨田食育フェスティバル 2011】出展 【食品開発展】出展 【健康科学学術大会】参加  
【健康博覧会】出展 【東京都食育フェア】出展 【食育推進全国大会】出展 この  
他、小さなイベントが沢山あり各支部と連携を図り進めていきました。企業や地方自治体  
から会員の講演依頼も多数ありました。

「機能性表示食品制度」も 2015 年からスタートしアドバイザースタッフの活躍の場  
が広がる気配でしたが、健康食品業界の会員がほとんどを占めている指導士会会員の皆さ  
んからあまり情報が入ら  
ず、コロナ騒動になり私  
は任期満了で会長職を引  
退した次第です。

長々と私の悪戦苦闘の  
物語を聞いて頂き有難う  
ございました。最後に 20  
年もの長い間バトンをつ  
ないでこれたのは何なの  
かな？と考えてみました。



東京都食育フェアにて

日本食品保健指導士会と日本健康・栄養食品協会とのタイアップ



現在、東京と福島の実家を母の介護とよみうりカルチャー  
のフラメンコ講師をしながら、2拠点生活をしています。

- ①指導士会が貧乏所帯だったから？
- ②少しでも協力しようかなというボランティア精神の心の持ち主が多かったから。
- ③更新制度が出来たから。

この3点に尽きると勝手に思っています。  
これからの指導士会に今後どのような未来が  
待っているのかを想像するとワクワクしま  
す。

変化に適応しつつバトンをつないで行って下  
さい。何が起ころうと指導士会に集まった仲  
間のパワーは既にコミュニケーション

を作り大きな『場』を形成しています。この『場』の関係を横に広げていけるようなコミ  
ュニケーションの仕組みを作っていて欲しいと思います。もちろん私もまだ会員なの  
で、認知症になる手前まで一緒に考えていきたいと思います。(笑)

---

#### 4代目 田中 吉春会長

田中会長は、2015年5月から2016年5月まで、4代目会長として、また、長くは東京支部の支部長として、ご尽力いただきました、田中会長からコメントを頂きました。



日本食品保健指導士会の会員の皆さま、創立20周年おめでとうございます。大変ご無沙汰しております。東京支部長、第4代目会長の田中吉春です。

私は今年3月まで、東京大学薬学部大学院の実験動物施設に勤務しておりましたが退職し、現在は愛玩動物看護師（今年から国家資格になりました）を養成する動物専門学校の非常勤講師として週に2日間働いております。

体調はすこぶる良好で、毎日犬と一緒に平均15,000歩のウォーキング（人によっては徘徊？ともいう）を続けています。

私が食品保健指導士となったのは、それまで勤務していた財団法人食品薬品安全センターを退職して独立して仕事をするにあたり、それまで関わってきた食品の安全性や機能性を中心にアドバイザースタッフとしての情報発信ができないか、ということから食品保健指導士養成講習会を受講しました。

2004年に財団法人日本健康・栄養食品協会（日健栄協）から食品保健指導士の認定をいただいてから、日健栄協が主催する講習会等に参加するうちに、松山理恵子指導士や岡村澄子指導士ほか多くの方々と知り合い、東京支部の前身である「東京地区食品保健指導士のつどい」にも参加するようになりました。この指導士のつどいは東京支部が発足する2008年までの3年間で延べ12回の勉強会を開催しています。

2008年の総会で、「東京地区食品保健指導士のつどい」は「日本食品保健指導士会東京支部」として正式に日本食品保健指導士会の下部組織として認められ、私が初代の東京支部長を仰せつかりました。

東京支部は、「明るく、楽しく、元気よく」をモットーとしており、「健康」、「食」に関する分野を幅広くとらえ、会員の皆さまに勉強だけでなく、親睦の機会を数多く持っていたらどうかと様々な催しを企画いたしました。ただ、私自身のわがままな思い付きも多く、お手伝いいただいた役員の方々には随分ご迷惑をおかけしたのではないかと反省しています。

私の支部長在任中の東京支部における活動の記録をまとめてみました。

東京支部の記念すべき第1回目の勉強会は2008年8月22日に、日健栄協の健康食品部長を6月に退職された石田幸久さまにお願いしました。石田部長は、食品保健指導士のよき理解者で「食品保健指導士に期待するもの」というテーマでお話いただきました。

第2回目は、フードセラピストのまるもゆきこさんをお願いし、「現在社会に求められ

る食品保健指導士とは！？～結氣膳を活用して～」とのテーマでお願いしました。

12月には、それまでの日健栄協の会議室を飛び出して、千葉支部と合同で忘年会を兼ねて両国で開催しました。幸い、私の菩提寺が両国回向院（諸宗山無縁寺回向院）であったことから、副住職の本多将敬師にお願いし「回向院の歴史と江戸の食文化発祥の地としての両国」のテーマでお話しいただきました。その後、すみだ観光ボランティアの皆さまのご案内で、両国周辺の観光スポット巡るツアーを行い、締めは「ちゃんこ鍋」で忘年会でした。

2年目最初の勉強会は3月に、教育研修部の岩浪恒平課長から「食品保健指導士養成講座のカリキュラムの変更について」のご説明をおねがいしました。また、日健栄協の林裕造理事長には「これからの食品保健指導士はどうあるべきか」のテーマでご講演いただきました。

5月には東京都薬用植物園でケシの花の開花期に開催されている「ケシ特別講座」を活用させていただき、栽培してよいケシと植えてはいけないケシの特徴と見分け方について、同園の北川園長にご講演いただいたのちに、栽培区におけるケシの観察と成分の採取方法を見学させていただきました（残念ながら、私は参加できませんでした）。

梅雨のジメジメした時期7月には、衛生微生物研究センターの李 憲俊所長に「室内カビの豆知識」と題してカビの種類や発生条件についてわかりやすく解説していただきました。

その後、2010年に、栄養食品部の橘川部長による「特別用途食品制度の概要」、2011年1月には健康食品部の鮫島さまによる「健康補助食品 GMP 制度」と各食品群ごとの認定制度に関する勉強会を行いました。その後、2011年3月に GMP 認定工場である株式会社皇漢薬品研究所の赤羽工場を見学する予定で準備を進めておりましたが、3月11日の東日本大震災の発生に伴って急遽中止せざるを得なくなってしまいました。

2011年12月に、平成23年度日本食品保健指導士会秋期研修会として「消費者庁『食品の機能性評価モデル事業』の概要と背景」と題して、評価パネルの座長であり、国際医療福祉大学大学院の金澤一郎院長にご講演をお願いしました。金澤先生とは、私が筑波医学実験用霊長類センターに在籍していた当時、先生のご専門である「ハンチントン舞踏病」のサル病態モデル動物の作出のお手伝いをさせていただいたご縁でお願いいたしました。なお、この会は、私が勤務先である慶応義塾大学薬学部のマルチメディア講堂で開催し、慶応義塾大学薬学部生涯学習センターと共催することができました。

2011年12月の秋期研修会から4年が経過し、2015年4月から「機能性表示食品制度」が施行されました。そこで、2015年12月に日本食品指導士会の会長として「機能性表示食品の過去・現在・未来」と題して講演会を開催しました。残念ながら、4年前に講演をお願いした金澤先生は体調を崩されており、代わりに UBM メディア株式会社の牧野順一社長と機能性評価モデル事業座長代行の唐木英明先生（食の安全・安心財団理事長）に講

師をお願いしました。

牧野社長には「メディアから見た機能性表示食品制度における食品保健指導士の役割」、唐木先生には「機能性評価モデル事業から機能性表示食品制度への変遷－食品保健指導士に期待すること－」と題してご講演いただきました。

私の指導士会の思い出はやはり東京支部での活動です。食品保健指導士会の勉強会ですので、健康食品や機能性食品といった範囲にとどまりがちですが、幅広く「食」といったテーマで私自身が楽しんでいろいろな企画を立ち上げました。今では、そんなエネルギーは出せませんが……。皆さまも、是非楽しんで会の運営に参加していただければと思います。

皆様のこれからの活躍に期待いたします。

---

#### 6代目 大久保 将樹会長

大久保会長は2021年5月から2023年5月まで、6代目会長として、コロナ禍の自粛期間中にご尽力いただきました、大久保会長よりコメントを頂きました。

2021年6月から2023年5月の2年間にわたり（名ばかりの）会長をさせて頂いておりました大久保将樹と申します。

忘れもしない2018年1月、たまたま訪れた健康博覧会のブースで当時の松山会長に声を掛けられたのが、思えば悲劇（？）

の始まりでした。同年10月に指導士養成講習会を受講し、気が付けば幹事になり、そして会長になっておりました。

裏話を申しますと、当時松山さんは複数の方に会長就任の打診をされていたもののいずれも辞退され、止むなく私にお鉢が回ってきたという経緯だったそうですが、就任してほどなく誰しもが会長職を断られた理由を思い知ることとなりました。



松山会長時代に幹事であったメンバーは誰一人おらず、同じく松山会長に巻き込まれた酒田幹事（現会計幹事）の2人体制で、ゼロから指導士会の運営をスタートすることとなりました。

人員面でも圧倒的にリソースが不足しており、お互い仕事や活動を抱えながら、また私も別の発信活動を並行していたこともあり、何とか指導士会を維持することで精一杯であったと当時を振り返ります。

コミュニケーションに非常に長けており、長年にわたり指導士会を牽引してこられた松山さん時代をご存じの皆様からしても、この2年の指導士会運営は至らぬ点だらけで多くの方々にご迷惑をお掛けしたものと感じておりますが、指導士会が何とか消滅せずに鳥沢現

会長にバトンタッチすることが出来たのも、ひとえに陰ながらの皆さんの我慢とご支援・ご鞭撻のお陰です。この場をお借りし心より御礼を申し上げます。

これからの食品保健指導士に向けてのエール

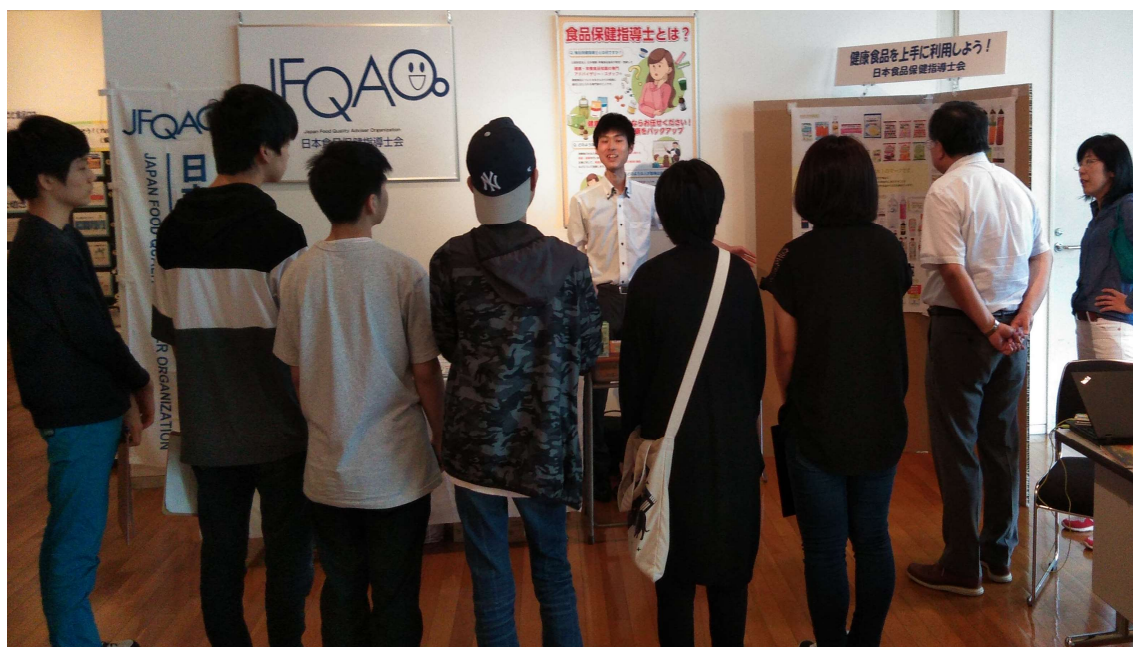
アドバイザースタッフ制度・食品保健指導士創設から20年が経過し、健康食品業界を取り巻く環境や消費者の意識も大きく変化していることと思いますが、消費者と事業者の間にはまだまだ「距離」があるようにも感じます。

指導士会は創設20周年であることに加え、運営体制の刷新という観点でも今年は大きな節目となりました。リーダーシップがあり業界にも精通されている鳥沢新会長が就任され、以前と比べると幹事メンバーも増えており、従来の指導士研修会に加え指導士内部の勉強会など新たな企画も立ち上がってきております。

「食品保健指導士」は一般的な認知度こそ高くありませんが、これだけ豊富な業務経験や知識をお持ちの方が集まる資格団体は稀有ではないでしょうか。

指導士会での交流を通じて、皆様の業務や日々の活動に食品保健指導士の資格が活かされると同時に、食品保健指導士が消費者と業界を繋ぐ架け橋のような存在を担っていくことを願っております。

※食品保健指導士会はまだまだ運営メンバーを募集しておりますので、もしご興味お持ちでしたらぜひ会長をはじめ幹事メンバーにお声掛け頂けると幸いです。



すみだ食育フェアにて 食品保健指導士の説明をする大久保会長

## 新会員のご紹介

日本食品保健指導士会は「食品保健指導士」という資格を取得した人達が、独自に勉強の場を創造し、様々な情報を共有して自分たちの更なるスキルアップを目指していこうという趣旨で設立された、団体になります。指導士会は今年で20周年を迎えました。この2年間発行できなかった会報誌を本日発行させて頂き、この場をお借りして、発行できなかった間に会員になられた指導士のご紹介をさせていただきます。

### 【新規入会者 2021 年度】

三原 公洋 指導士(東京都)	守田 安希 指導士(大阪府)	小寺 麻美 指導士(千葉県)
古田 舞紀 指導士(東京都)	古藤 理江 指導士(広島県)	弦巻 信弥 指導士(北海道)
宮岡 優子 指導士(東京都)	松本 梨沙 指導士(福岡県)	大畑 はるな 指導士(広島県)
菅原 澄江 指導士(埼玉県)	足立 洋 指導士(大阪府)	石走 愛 指導士(鹿児島県)
小林 一夫 指導士(東京都)	平生 範子 指導士(大阪府)	近藤 ひかり 指導士(埼玉県)
芳賀 健司 指導士(福岡県)	中野 勇人 指導士(福岡県)	岡 晃司 指導士(福岡県)
松本 健 指導士(埼玉県)	Hsu Yen Ting 指導士(埼玉県)	三大寺 正州 指導士(京都府)

### 【新規入会者 2022 年度】

松木 啓典 指導士(東京都)	眞喜 志留依 指導士(埼玉県)	小松 将三 指導士(神奈川県)
河野 慎介 指導士(福岡県)	高橋 由衣 指導士(北海道)	中村 匠一 指導士(宮城県)
大倉 健太 指導士(群馬県)	坂口 皓亮 指導士(東京都)	木村 泰介 指導士(東京都)
岡綾 香 指導士(東京都)	富永 佳明 指導士(石川県)	松浦 梨沙 指導士(大阪府)
八角 智樹 指導士(大阪府)	西森 玲美 指導士(兵庫県)	末野 結実 指導士(福岡県)
山本 信子 指導士(三重県)	佐澤 未歩里 指導士(鹿児島県)	川浦あつ子 指導士(東京都)

44名(順不同)

## 新役員のご紹介



会長 鳥沢 泰弘 株式会社創健社 勤務

2012年指導士取得

指導士資格取得後、M会長に目を付けられ、東京支部・関東支部の副支部長を務めさせて頂きました。現役員の一部の人材は、あの日の事は、今でも明確に覚えているかと思います。普段は、自然食品卸問屋に勤務しており、食品添加物や健康食品についての消費者向け勉強会を行っています。この勉強会の中でも、多くの方々が健康食品の使い方、選び方など間違えている方が多く、早くにアドバイザーシステムが消費者の方々にも有効利用できる日が来ることを目指して活動して参ります。

副会長 齋木 克之 食品輸入販売、サプリメントの企画販売業  
2012年指導士取得

早いもので、もう11年指導士会にお世話になっております。新規事業の立ち上げで、右も左も分からなかったのですが、M会長に会い指導士会の皆様とご縁を繋いでいただきました。今後もこの指導士会の輪をより大きな輪にしていき、指導士一人一人がこの指導士会に所属してよかったな、またみんなと会いたいなと思っただけのような会にできれば大変幸せです。引き続きご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。



副会長 大久保 将樹 会計士  
2018年指導士取得

指導士会運営の第一線から退き、表舞台に出ることは少ないかもしれませんが、自分がお役に立てそうな業務について微力ながら貢献出来ればと考えております。(もともと業界外の間人ですので、皆様から色々と勉強させて頂ければと思います。お会いする機会がありました際は、ぜひお話伺い出来ますと幸いです。)

本部幹事 阿竹 仁志 ワンダーフーズ株式会社 勤務  
2010年指導士取得

気づけば2010年に食品保健指導士資格を取得し、2013年から指導士会支部役員として取り組ませて頂いております。M会長を始め、多くの方々と一緒に色々なテーマに取り組ませて頂きました。現在の仕事では、健康食品に携わることは殆どなくなりましたが、今後も食品保健指導士会の更なる発展に携わることが出来ればと考えております。引き続き、宜しくお願い申し上げます。



本部会計幹事 酒田大輔 (保険代理店・健康経営支援事業)  
2013年指導士取得

会計幹事を拝命して数年たちます。会の運営は中々大変ですが、指導士の皆さんの良き交流の場になればと思い、微力ながらお手伝いさせて頂いております。この資格は私のお客様にも興味を持っていただけて、話題作りにとっても役に立っています。これからも情報提供に努めていきたいと思っております。



会計監査 長澤 昌樹 (株)白寿生科学研究所 勤務  
2013年指導士取得

入会当時は勤務先でサプリメントの販促宣伝を担当しておりましたので、さらに食品に関する知識を深めるとともに、宣伝担当としての“箔”をつける目的で資格を取得したという側面もあります。その後、法務に携わる部署に異動になりましたが、健康食品と法律は切っても切れない関係にあります。入会から10年。会計の「監査」という役割と併せ、サプリメントの有効性と活用方法を、(相談してくれる方などに)法遵守の範囲で伝えていければ、と思っています。

## あとがき

日本食品保健指導士会設立20周年、おめでとうございます。私は、食品保健指導士になって11年。今では、オンラインでの受講もできますが、私が取得した時は、約一週間、市ヶ谷の日本健康・栄養食品協会に通って朝から晩まで勉強したことをその当時のテキストを見る度に思い出します。私の場合、毎日通う事が出来ましたが、遠方の方々は都内に宿泊しながらの受講だったので大変だったのではないかと思います。指導士会が設立された当初の指導士の方々は、我々の倍以上の受講時間とも伺っており、皆様、様々な思いがあるのではないかと思います。

さて、我々の業界は、お客様の健康や安全にかかわる重要な役割を担っていると思います。健康食品をECショップや手軽に商品を購入・利用できるようになった反面、商品の内容を知らないまま購入、利用をして、健康被害にあわれている方々も多くいらっしゃいます。私たちは、「健康食品についての正確な情報を消費者に提供できるスペシャリスト」(日本健康・栄養食品協会HPより)です。消費者に対する、健康食品や保健機能食品などに関する相談・指導などや、企業においては 関連法規の把握や遵守、必要表示事項の徹底などについて、専門知識を生かした現場で活躍出来るような勉強会やセミナー企画などを今後も続けていきたいと思っています。その為には、各業種の皆様知識を生かした指導士による勉強会の実施など積極的に実施をしていきたいと思っていますので、引き続き、日本食品保健指導士会会員の皆様のご協力よろしくお願ひします。

また、お手伝い頂ける方、まだまだ募集しております。お手伝いが可能な方いらっしゃいましたらご連絡お待ちしております。

会長 鳥沢 泰弘

